

オーストラリア・クイーンズランド州の言語教育カリキュラム

—21世紀型スキル育成を目指す教育からの示唆—

Curriculum for Languages in Queensland, Australia —21st Century Skills Assessment and Teaching Challenges: An Australian Case Study—

杉浦 理恵¹, 今井 典子²

Rie Sugiura³, Noriko Imai⁴

要旨

オーストラリアの初等教育, 中・高等教育では, 英語以外の言語教育が広く実施されている。その教育は, 「諸言語 (Languages)」科目として単に言語を知識として教授するにとどまらず, 21世紀型スキルの育成を念頭においたカリキュラムに基づいて行われている。本研究では, オーストラリア・クイーンズランド州の教育カリキュラム, 特に諸言語教育のカリキュラムに焦点を当て, 日本の英語教育に示唆できることを検討する。

Abstract

The importance of assessment and teaching of 21st century skills has been widely recognized in the field of education. The latest Australian Curriculum, which regards the skills necessary for the 21st century as general capabilities, was recently introduced nationwide. Adopting the framework of the Australian Curriculum, each state in Australia has autonomously been developing its own educational syllabi. This paper will focus on the curriculum in Queensland of one of the key learning areas, namely languages. The authors will also explore the relationship between social factors and the curriculum. Finally, insights gained from the Queensland study will be applied to case of English education in Japan.

キーワード: 外国語教育, 21世紀型スキル, カリキュラム

Keywords : Foreign Language Education, Assessment and Teaching of 21st century skills, Curriculum

¹ 東海大学国際文化学部国際コミュニケーション学科, 005-8601 札幌市南区南沢 5 条 1 丁目 1-1 ; E-mail: rsugiura@tsc.u-tokai.ac.jp

² 高知大学人文社会科学部人文社会科学科国際社会コース, 780-8520 高知市曙町 2 丁目 5-1 ; E-mail: noimai@kochi-u.ac.jp

³ Department of International Communications, School of International Cultural Relations, Sapporo Campus, Tokai University, 5-1-1-1 Minamisawa, Minami-ku, Sapporo 005-8601, Japan; E-mail: rsugiura@tsc.u-tokai.ac.jp

⁴ Department of Humanities and Social Sciences, International Studies Course, Kochi University, 2-5-1 Akebono-cho, Kochi City, Kochi, 780-8520, Japan; E-mail: noimai@kochi-u.ac.jp

1. はじめに

グローバル化そして情報化している現代を生き抜く力を生徒に身につけさせるためには、従来の知識を基盤とした教育では不十分であることは、広く論じられていることである。21世紀を生き抜くにはどのような特性や能力が必要であるのかを踏まえ、21世紀型スキルの獲得に向けて、世界の多くの国々は、カリキュラム、教育、評価を改革する取り組みを行っている⁵。2009年1月にロンドンで開催された「学習とテクノロジーの世界フォーラム」において、「21世紀型スキルの学びと評価プロジェクト (Assessment and Teaching of Twenty-First Century Skills Project (ATC21S))」が立ち上がり、2010年には本論文で取り上げるオーストラリアをはじめとして、フィンランド、ポルトガル、シンガポール、イギリス、アメリカが参加国として加わっている〔グリフィンら 2014〕。また日本でも、国立教育政策研究所(2013)が、諸外国で提案されている「21世紀型スキル」を踏まえながら、日本の学習指導要領が目指す資質・能力から再構成し、「思考力」、「基礎力」、「実践力」から構成される「21世紀型能力⁶」として提案している。これは、「21世紀を生き抜く力をもった市民」である日本人を育成し、自立、協働、創造を軸とした生涯学習社会を実現することをねらったものである。

オーストラリアは、教育改革に熱心な国として知られている。杉浦 他(2003)は、2002年にオーストラリア、クイーンズランド州の初等、中等学校を訪問し、現地の教育が、単に知識として教授するにとどまらず、他教科と関連づけながら授業を行う、授業内容を横断したカリキュラムに基づいておこなわれていることを報告している。言語教育について言えば、LOTE (Languages Other than English) と呼ばれた「英語以外の言語」教育では、単に言語の知識を問うのではなく、コミュニケーションの観点から目標達成度を評価しているということが村上 他(2003)で報告されている。しかし、その後現在に至るまで、オーストラリアの教育は大きく変革してきた。1989年の「ホバート宣言」で国家教育目標が設定され、その後1999年に「アデレード宣言」、2008年に「メルボルン宣言」で同じく国家教育目標が示されるようになることで、教育制度やカリキュラムの統一化が進んできたのである〔田中 2015; 松尾 2015〕。LOTE教育も「メルボルン宣言」では、諸言語 (Languages) の教育と表現され、経済的に関わりが強いアジア言語の教育に関心が向けられるようになった〔伊井 2014〕。

本論文の目的は、オーストラリア・クイーンズランド州の教育カリキュラム、特に英語以外の諸言語 (Languages) シラバスに焦点を当て、オーストラリアの言語教育の現状を明らかにし、日本の外国語教育、特に英語教育に示唆できることを検討することである。オーストラリアでは、国家レベルの教育改革と州独自の教育改革が、強く関連している。そのため、本論文では、最初にオーストラリア全体の教育改革について論じる。その上で、国家レベルの教育改革の影響を受け、先駆的に2019年度から新たな評価システムが開始される、クイーンズランド州の教育を取り上げる。クイーンズランド州では、評価と一体化すべき教育カリキュラムを、諸言語科目の「日本語」シラバスの内容から具体的に検討する。このことを踏まえ、最後に日本の外国語教育、特に英語教育に示唆する。

⁵ 今井 他(2017)では、シンガポールにおける21世紀型スキルの育成や英語教育政策を取り扱っている。

⁶ 本稿では、豪州のカリキュラムに焦点を当てているため「21世紀型スキル」の呼称を用いる。

2. オーストラリアの教育

2.1 オーストラリアの教育制度

オーストラリアは6つの州と2つの特別地域（準州，首都特別地域）からなる連邦制国家である。教育の最高責任は，オーストラリアの連邦憲法の下，州と特別地域に与えられている。各州の教育訓練部局（The Department of Education and Training）が管轄しているため，州によって対象の年齢は異なるが，義務教育（初等教育及び中等教育）は，準備学級（Prep, 5-6歳）及び第1学年～第10学年（Year1～10, 6-7歳～15-16歳）が対象となっている〔外務省 2017〕。5歳児（一部の地域では4歳児から開始）から始まる準備学級以前の就学前教育は義務教育ではないが，ほとんどの子どもが就学前教育を受けている〔同上ウェブサイト〕。第10学年を修了すると，大学や専門学校（Technical and Further Education: TAFE）への進学希望者の場合は第11学年および第12学年の2年間の後期中等教育に進学し，大学や専門学校で専攻する専門分野の基礎を勉強する〔同上ウェブサイト〕。

2.2 オーストラリアの教育カリキュラムの変遷

オーストラリアでは，1989年以降，約10年に一度のペースで，各州・地域と連邦政府との協議と合意のもとに国家的な教育目標が示されている〔川口，山田 2012〕。就学前から第10学年の教育カリキュラムに関しては，2008年のメルボルン宣言によって全国統一基準のカリキュラムであるナショナルカリキュラム（The Australian Curriculum）が導入されている〔竹川 2017〕。メルボルン宣言では，①オーストラリアの学校教育における公平性と卓越性を促進すること，②すべてのオーストラリアの若者が，学習者として成功すること，自信をもった創造的な個人となること，活動的で知識豊かな市民となること，という2つの大きな目標が設定されている〔Ministerial Council on Education, Employment, Training and Youth Affairs 2008〕。メルボルン宣言には，相互に関連する下記の8つの実施公約が明記されている〔川口，山田 2012； Ministerial Council on Education, Employment, Training and Youth Affairs 2008〕。

- ・教育に関わる人々や組織間の連携強化
- ・質の高い授業づくりと学校におけるリーダーシップの支援
- ・幼児教育の強化
- ・前期中等教育の子どもたちの発達促進
- ・後期中等教育の学校教育とその後の移行期の支援
- ・世界レベルのカリキュラムと評価の促進
- ・先住民の若者，不利な条件にある若者，特に社会経済的な背景の厳しい若者の教育成果の向上
- ・説明責任と透明性の強化

後述するが，これらの8つの実施公約は，本稿で論じるナショナルカリキュラムや，州レベルでの教育に大きな影響を与えている。また，上記の中で，6つ目に挙げている「世界レベルのカリキュラムと評価の促進」に関しては，8つの学習領域，つまり①英語，②数学，③科学（物理，化学，生物を含む），④人文社会科学（歴史，地理，経済，ビジネス，公民，市民科を含む），⑤芸術，⑥諸言語（特に，アジアの諸言語），⑦健康と身体，⑧情報とコミュ

ニケーションテクノロジー，デザイン，技術，が設定されている。これらの中でも特に，英語と数学はすべての学年において重要であり，特に学校教育における初期段階に重点的に学習すべき領域であることが示されている〔Ministerial Council on Education, Employment, Training and Youth Affairs 2008〕。

全国統一基準のカリキュラムは，ナショナルカリキュラム委員会 (National Curriculum Board) から改称した，オーストラリア・カリキュラム評価報告機構 (Australian Curriculum, Assessment and Reporting Authority: ACARA) が担っている〔竹川 2017〕。2008年12月に設立され，2009年より活動を開始した ACARA は，カリキュラムの策定や実施基本方針，実際のカリキュラムなどをウェブサイトで公開している〔acara〕。

ナショナルカリキュラムには，学問分野に基づく学習領域，汎用的能力，学際のカリキュラム優先事項という 3 つの側面が設定されている〔田中 2015 ; Australian CURRICULUM〕。Australian CURRICULUM のウェブサイトによれば，ナショナルカリキュラムが目標として掲げている学習領域は，前述の 8 つの学習領域である。汎用的能力とは，①読み書きの能力 (リテラシー)，②数学の基礎知識 (ニューメラシー)，③ICT 技能，④批判的・創造的思考力，⑤個人的能力及び社会的能力，⑥倫理的理解，⑦異文化間理解という 7 つの能力を指す。これらの 7 つの能力は，全学習領域を通して指導されていくものであり，カリキュラムとして独立したものではないとされている。学際のカリキュラム優先事項には，①アボリジニ及びトレス海峡諸島の歴史と文化，②アジアについて，またオーストラリアのアジアとの関わり，③持続可能性という 3 つが挙げられている。これらの 3 つの優先事項についても，汎用的能力と同様に，学習領域の指導の中で育成していく能力であるとされている。

オーストラリアのナショナルカリキュラムの特徴は，21 世紀を生きるために必要であると考えられる汎用的能力，オーストラリアという国の歴史，文化，経済に関わる学際のカリキュラム優先事項をそれぞれ単独で科目として設定するのではなく，学習領域の中で能力を育成していくという考え方であると言える。この考え方がシラバスの中でどのように関連づけられているかは後述するが，知識を伝達するだけではなく，21 世紀に必要な能力を育成するカリキュラムとなっていると考えられる。

2.3 国家レベルでの評価の取り組み

前項で述べたオーストラリア・カリキュラム評価報告機構 (ACARA) の設立によって，国家レベルで初めてカリキュラム，評価，報告の管理が 1 つにまとめられたとされている〔ダーリング=ハモンド 2014〕。ナショナルカリキュラムの目標の一つは，前述のように学校教育における公平性と卓越性を促進することであり，カリキュラム導入によってその目標が達成されているかを評価することは，非常に重要である。

ACARA が設立される以前から，各州・地域ではそれぞれ統一テストを実施し，最低限修得すべき基礎学力水準を測定する動きが浸透していたが，2008年5月にオーストラリア教育史上初めての全国共通学力テスト (National Assessment Program – Literacy and Numeracy : NAPLAN) がスタートし，現在はその実施と分析，結果の公表に携わっている〔ダーリング=ハモンド 2014 ; 山田 2011〕。NAPLAN とは，公立と私立学校のすべての第 3 学年，第 5 学年，第 7 学年，第 9 学年の児童・生徒を対象に毎年 5 月に行われる，リーディング，ライティング，言語事項 (スペリング，文法，句読法)，および数学の基礎知識 (ニューメラシー) を評価する全国規

模の学力テストである〔竹川, 木村 2014〕。この NAPLAN のテスト結果と公表は, 具体的には 3 つの形態で通知・公表される〔山田 2011〕。3 つに関して山田は次のように説明している。

第一に, 生徒個人の成績は, 学校に送付され, 今後の学習指導の資料として生かされるとともに, 保護者にも送付される。第二に, 学校ごとの成績はインターネット上で公開され, 学校の教育活動に対する説明責任を果たす役割を担うとともに, 保護者の学校選びに資する情報を提供する。第三に, NAPLAN のホームページ上に年間報告書が公開され, 州ごとの成績と, 先にも述べた社会カテゴリーごとの成績についての情報を提供する (p. 119)。

上記の二番目の各学校の成績は, 9月に ACARA が運営する「マイ・スクール (My School)」というウェブサイトには各学校の平均点だけでなく, Band ごとの成績も公開されている。Band とは 10 段階の成績ランクを指し, 各学年には 6 つの Bands (たとえば, 第 3 学年は Band 1 から 6 まで, 第 5 学年は Band 3 から 8 まで, 第 9 学年は Band 5 から 10 まで) が成績ランクとして設定されている〔川口, 山田 2012〕。各学年の Band の下から二つ目の Band は最低基準であり, たとえば, 第 5 学年の生徒が Band 3 である場合は, 第 5 学年で必要な最低基準の基礎学力を身につけていないということを意味する〔同上論文〕。このような NAPLAN の成績結果公開に関して, 川口, 山田 (2012) は「単に平均点を比べるだけでなく, 最低限必要な学力を保障できていない子どもたちをどうするかという発想が働くようしなけなっているのである」(p. 194) と説明している。ACARA によって管理される国家評価プロジェクト (National Assessment Program: NPA) では, NAPLAN に加え, 3 年ごとに実施される第 6 学年での科学リテラシー, 第 6 学年と第 10 学年で実施される公民とシチズンシップ, ICT リテラシーに関する全国規模の抽出評価が実施されている〔ダーリング=ハモンド 2014〕。

メルボルン宣言には, 実施公約の一つとして「説明責任と透明性の強化」が掲げられているが, オーストラリアでは現在, 大学入学の透明化に向けた取り組みが進行している。オーストラリア教育訓練省の入学プロセス透明化実施ワーキンググループは, 2017 年から 2018 年にかけて, 高等教育への入学プロセス透明化実施計画を実施すると公表した。その計画では, ①入学情報の一貫性の確保, ②入学に関する共通用語の定義付け, ③ATAR (Australian Tertiary Admissions Rank) の定義の改訂, ④アドミッション・センターによる一貫したアプローチ及び報告の採用と州間申請プロセスの合理化, ⑤入学プロセスの透明性に関するオーストラリア高等教育質・基準機構 (Tertiary Education Quality and Standards Agency: TEQSA) の監視と指導, ⑥新しい入学情報プラットフォームの構築, という 6 つの目標を達成することを掲げている〔QA UPDATES〕。3 つ目の目標に挙げられている ATAR とは, 各生徒の成績が同学年の他の生徒の中でどの位置にあるかを相対的に示す指数である〔同上ウェブサイト〕。後述するクイーンズランド州でも 2019 年度の第 11 学年を対象に導入することが決定されている。

このように, オーストラリアでは国家レベルで, 評価の説明責任及び透明性に取り組んでおり, このことは後述する, 州レベルでの各教科のシラバスでの評価の記述にも影響を与えていると考えられる。

3. オーストラリアのナショナルカリキュラムによる諸言語教育

3.1 ナショナルカリキュラムが示す諸言語教育の目標

前項でも述べたように、オーストラリアの教育は、憲法により各州の責任で行われると定められている。オーストラリアの初等教育、中・高等教育では、英語以外の言語教育が広く実施されている。英語以外の言語は、諸言語 (Languages) という科目として設定され 16 言語のカリキュラムが Australian CURRICULUM のウェブサイトで公開されている。この科目には、小学校準備段階 (Foundation) から前期中等教育の第 10 学年までのカリキュラムと、第 7 学年の学習開始から第 10 学年までの 2 種類のカリキュラムが準備されている。「諸言語の科目はすべての生徒が英語に加えて別の言語を学ぶことができるようにデザインされている (Languages is designed to enable all students to engage in learning a language in addition to English.)」 [Australian CURRICULUM] ことから、英語以外ではなく、英語に加えた言語であると捉えられていることが特徴的である。学習者は第二言語として学ぶ者、第一言語として学ぶ者、自宅で当該言語を使用しているような背景を持つ学習者の 3 タイプの学習者が想定されている。言語によってその言語的特徴や文化的背景などが異なるため、カリキュラムの内容や標準的な達成度は各言語特有のものとなっている。しかしながら、教育目標はいずれの言語においても、次の 3 つが共通のものとして明記されている。

- (1) 目標言語でコミュニケーションをとること
- (2) 言語、文化、学習を理解するとともに、それら 3 つの相互関係を理解し、異文化間のコミュニケーション能力を育成すること
- (3) コミュニケーションをとる人として、学習者が自己理解を図ること

(1) 及び (2) の目標は、言語教育においてしばしば挙げられる内容であるが、(3) はオーストラリアのカリキュラムに特徴的なものであると言える。この科目がカリキュラムに取り入れられている論理的根拠として、Australian CURRICULUM は、「言語学習は生徒に、世界の多様な言語や文化と人に関わる機会を与え、生徒自身が様々な社会生活の場面で経験したことの理解や、この世界に自分自身が参加し存在するあり方について振り返らせる機会を与える」と述べている。すなわち、オーストラリアの言語教育科目で目指しているのは、言語を単にコミュニケーションに必要なスキルとして教えるのではないということである。目標の (3) で挙げられていたように、コミュニケーションをとる人としての自覚をもったうえで、学習者自身が自己を振り返り、自分自身のアイデンティティを理解していくことが大切にされていると言える。これは、オーストラリアが多民族国家であるということが深く関わっていると考えられる。

次にカリキュラムの内容に関しては、上記の 3 つの目標を踏まえ、「コミュニケーションをすること (Communicating)」と「理解すること (Understanding)」という 2 つを関連づけて構成されている。これら 2 つは言語学習における次の 3 つの要素を反映している。

- 1) コミュニケーション
- 2) 言語的要素並びに文化的要素

3) 次の2点を含む振り返り

- ① コミュニケーションをした経験についての振り返り
- ② 学習者自身が使用できるレパートリーとして持つ言語の異なる側面についての振り返り (たとえば, 第二言語と第一言語との関係や他者と自分自身の関係など)

上記の3つの要素は, カリキュラムの3つの目標とそれぞれ対応していると考えられる。これらの要素のうち, 特に, 3) の②で述べられているように, 学習者が既に習得している言語(第一言語)と, 新たに学ぶ言語(第二言語)とを関連付け, 言語や文化, 自分自身のアイデンティティを考える機会として, 言語教育が捉えられていることが特徴的である。

この言語教育の特徴は, オーストラリアが多文化社会として発展してきた特有の歴史が関係していると考えられる。オーストラリアには, イギリスを中心としたヨーロッパ人が移住する以前から, 先住民族のアボリジニが暮らしていた。さらに第二次大戦後は, 大陸防衛と経済復興・経済成長を目的とした国の政策として, 非英語系ヨーロッパ人の移民が積極的に受け入れられ, その後中近東, アジア系の移民も増加していった〔藤川 2014〕。その結果, 文化や言語が異なる国民から構成されることになったオーストラリアにおいて, 多文化主義が推進されるようになったのである。オーストラリア政府は, 学校教育が多文化主義を推進するために重要な役割を果たすと考え, その理念に基づく教育を推進している〔本柳 2014〕。本論文で取り上げている諸言語教育において一貫している, 学習者の文化的背景の多様性を尊重する考えの基盤は, 先住民族と各国からの移民が一つの社会で共存していく過程で発展してきたと考えられる。

3.2 ナショナルカリキュラムの3つの側面

ナショナルカリキュラムにおいて, 学問分野に基づく学習領域, 汎用的能力, 学際カリキュラム優先事項という3つの側面が設定されていることは, 2.2 で述べたとおりである。ここでは8つの学習領域の中の一つである「⑥諸言語(特に, アジアの諸言語)」に焦点を当て概説する。ナショナルカリキュラムのウェブサイト上で挙げられている16言語⁷について, 各科目の内容に加えて, 小学校準備課程から第2学年, 第3学年から第6学年, 第7学年から第10学年の3つのレベルでの標準的な達成度(Achievement Standard)が明記されている。カリキュラムを提示する際に, 指導する内容だけではなく, 評価に関わる達成度を合わせて記載していることは, メルボルン宣言で実施公約として挙げた「世界レベルのカリキュラムと評価の促進」を具体化していると言える。

ウェブサイトには, 汎用的能力の7つの各構成要素と諸言語教育との関連も明記されている。たとえば, 7つの中の一つである数学の基礎知識については, 目標言語を用いて学習をする中で, 自身の文化や言語システムと同時に異なる文化や言語システムで, 数字や時間, 空間などの概念を把握することとなる。そのことを可能にするには, パターンや順序, 関係を理解するようなプロセスが求められるという点で, 関連づけられている。その他の能力についても, すべて科目の内容と関連づけて明記されている。

⁷ メルボルン宣言では, 特に, アジアの諸言語を重視するとされているが, 16言語には, フランス語, ドイツ語, イタリア語など, アジア言語以外の言語も含まれている。

学際的カリキュラム優先事項と科目の関係も、同様に明記されている。たとえば、優先事項の一つである「アジアについて、またオーストラリアのアジアとの関わり」の分野では、「言語学習をすることでアジアの言語を学び、異文化間における適切なやり取りやコミュニケーションをとることを学び、アジアの文化の視点から概念を捉えたり、経験したり、考えたりすることができる」と述べられている。

ここまでナショナルカリキュラムに設定されている3つの側面を「英語に加えた諸言語教育」の科目に焦点を当ててみてきた。カリキュラムの記載内容からは、文化的・歴史的背景やオーストラリアにおける当該言語の位置づけなどを踏まえて、教育内容を組み立てていることが見てとれる。また、母語や既習の他の言語と、新たに学習している言語との関連性を考えながら、その言語をコミュニケーションの手段として使用する自分自身についても考えさせていることも特筆すべき点である。先述のように、移民を多く抱える多民族国家であることが、オーストラリアの教育に大きく影響を与えていると考えられる。次項からは、国家レベルでの取り組みが、クイーンズランド州にどのように取り入れられ、またクイーンズランド州独自の教育がどのようなものであるかを検討する。

4. クイーンズランド州の教育

4.1 クイーンズランド州の教育制度とナショナルカリキュラム

クイーンズランド州の場合も、上述のオーストラリアの教育制度と同様に、1年の小学校準備学級と第1～7学年の初等教育から、第8～10学年の前期中等教育、第11～12学年の後期中等教育へと継続する制度である。

クイーンズランド州でも、全国統一基準とも言えるナショナルカリキュラムを2012年から、英語、数学、科学、2013年から歴史、2014年から地理、芸術、健康と身体の教育、市民科、技術、経済とビジネス、諸言語で実施している〔竹川 2017〕。この全国統一カリキュラムが導入されるまでは、各州のカリキュラムセクションが全国規模の教育政策提言を踏まえながら自律的に教科およびその内容を設定していた〔同上論文〕。次項では、従来、州独自で培ってきた教育を、ナショナルカリキュラムとどのように関連づけているのか、詳説する。

4.2 クイーンズランド州が目指す21世紀型スキル

クイーンズランド州政府は、21世紀型スキルとして、批判的思考力、創造的思考力、コミュニケーション、協働とチームワーク、個人的・社会的スキル、ICTスキルの6つを挙げている(図1参照)〔Queensland Curriculum & Assessment Authority (a)〕。たとえば、「批判的思考力」に関連する技能として、分析的思考、問題解決、意志決定、推論、省察と評価、知的柔軟性を具体的に挙げている。

このような21世紀型スキルは、2.2で述べたナショナルカリキュラムで挙げられている汎用的能力と重なるものではあるが、州独自に検討し6つの力として掲げている(図1参照)。つまり、ナショナルカリキュラムで示されている7つの汎用的能力のうち、「ICT技能」、「批判的・創造的思考力」、「個人的能力及び社会的能力」の3つは、図1で示した「ICT技能」、「批判的思考力」、「創造的思考力」、「個人的・社会的スキル」と同じである。また、ナショナルカリキュラムで示されている「異文化間理解」は「協働とチームワーク」、「読み書きの能力(リテラシー)」は「コミュニケーション」に対応し、「倫理的理解」は「個人的・社会的スキル」

の中で挙げられている関連技能である「倫理的 (道徳的) 理解」に対応していると考えられる。残りの1つ「数学の基礎知識 (ニューメラシー)」だけは、クイーンズランド州が目指す21世紀型スキルの中には挙げられてはいない。

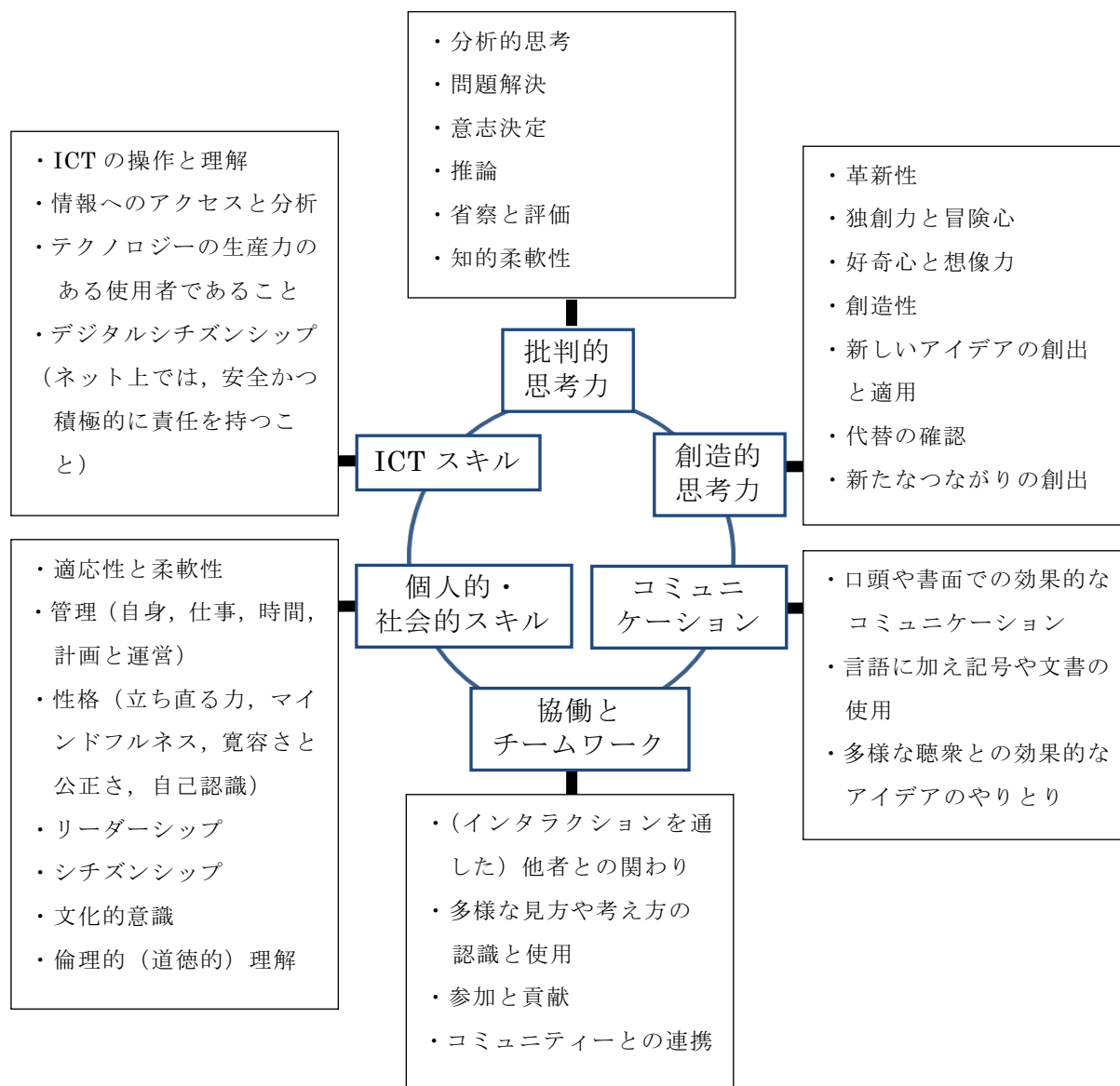


図1 クイーンズランド州において設定されている目指すべき21世紀型スキル
〔Queensland Curriculum & Assessment Authority (a) を基に作成〕

4.3 クイーンズランド州における評価の新たな取り組み

クイーンズランド州の大学入試制度は、現在まで他の州とは異なっていた。しかし、2019年度からは新しい評価システムを導入することになっている。これまでは毎年、クイーンズランド州のカリキュラムと評価の公的機関である Queensland Curriculum & Assessment Authority (QCAA) が第12学年を対象に学力を評価するテスト (Queensland Core Skills Test : QCS Test) を実施してきた。このテストは4つのテストから構成されており、内容は、ライティングタスク (2時間で600語の作文)、ショートレスポンス (2時間)、2種類の多肢選択問題 (それぞれ

1 時間半で 50 問) である。このテストの結果は、個人ではなくグループごとの成績が分析され、学校間のレベルの調整をするために用いられるものであり、生徒は最終的には学業成績の総合判定 (Overall Positions : OPs) と領域別評定 (Field Positions : FPs) で評定される [Queensland Curriculum & Assessment Authority (b)]。すなわち、学校間レベル調整の QCS テストによって、生徒は学校間のランキングを気にすることなく、日々の高校での学習に取り組めるものと考えられる。

しかし、2019 年に第 11 学年となる生徒からは、新しい評価システムを導入し、① 学校ベースの評価の質と競争性を強化するための新たなプロセスの導入、② ほとんどの科目における外部評価の導入、③ OPs を廃止して本稿の 2.3 でも述べた ATAR を導入する、という大きな改革を旨としている [Queensland Curriculum & Assessment Authority (c)]。この変革は、メルボルン宣言の実施公約である「説明責任と透明性の強化」に向けた動きであると考えられる。

クイーンズランド州以外の州で OPs の代わりに採用されていた ATAR が、国内の高校卒業後の大学に入学するためのランキング得点ともなる。つまり、生徒の達成度を測る共通の指数であり、同学年の他州の生徒と比較して、自分がどこに位置付けられているかを相対的に示すものとなる [QA UPDATES]⁸。この変革によって、クイーンズランド州の生徒は、他の州の大学に進学することも、反対に他州からクイーンズランド州の大学に入学することも容易になると考えられる⁹。

5. クイーンズランド州の諸言語教育シラバス¹⁰

4 項で概観したように、クイーンズランド州の評価システムは 2019 年から大きく変わろうとしている。指導と評価は表裏一体の関係であり、評価が変われば指導にも大きく影響する。次に、クイーンズランド州の諸言語シラバスを概観する。

クイーンズランド州では、前述のように QCAA と呼ばれるクイーンズランド州の公的機関が、ナショナルカリキュラムに則りながら、州独自により詳細なシラバスや評価規準を策定しウェブサイト上で公開している。諸言語科目について見てみると、シラバス (Syllabus)、指導計画 (Work Programs)、評価 (Assessment) の説明が具体的に提示されている。

後期中等教育については、2019 年度に第 11 学年から新しい制度が始まるため、現行のシラバス (2018 年度 11 年生, 12 年生) 用と 2019 年度の 11 年生用の 2 種類が提供されている。2019 年 11 年生用の日本語の新しいシラバスである Japanese 2019 v1.3 は 84 ページからなり、学習内容、評価、各単元の内容が示されている [Queensland Curriculum & Assessment Authority (d)]。

Japanese 2019 v1.3 のシラバスでは、日本語教育がセクション 4.2 で記載した 21 世紀型スキ

⁸ ATAR は現行の OPs と比較して、より正確で細やかな入学のランク付けをすることが可能であり、OPs が生徒の成績評価を 25 (OP1 から OP25) のランク分けで入学先を決定していたのに対し、ATAR は 0.05 刻みで 0.00 から 99.95 (最高得点) のランク付けを行う。たとえば、ATAR が 90.00 の生徒は上位 10% に位置していることを意味する。この導入に伴い、QCT テストは 2019 年の実施を最後に中止となる [ATAR]。

⁹ ただし、現行でも、たとえばクイーンズランド大学では、他の州からの学生を受け入れるに際し、ATAR と OPs のスコアを公開しており、2019 年度の変革に向けて ATAR のスコアに加えて国外からの入学者に向けて国際バカロレア (International Baccalaureate: IB) のスコアを公開している [The University of Queensland]。

¹⁰ 5 項で記載しているクイーンズランド州の教育内容は、ウェブサイト Queensland Curriculum & Assessment Authority で公開されている内容をまとめたものである。

ルを育成することに貢献すると述べている。そして、これらのスキルの育成については、日本語シラバスの目的、各単元の目的、題材と学校ベースの評価方法に組み込まれている。シラバスには、必ず指導しなければならない言語材料が示されている。オーストラリアでは、検定教科書がなく、授業で使用する教科書や教材は各学校の裁量に任されている。そのため、シラバスに提示されている内容を指導し、評価をするためには教師の力量が必要となる。

シラバスには、用語集がつけられており、シラバスで使用されている語の説明がされている。たとえば、audio という語については「諸言語では、聞く対象となるテキスト」、clear については「混乱、不確かさ、疑いがない、つまり簡単に見ることや聞くことができる」と説明が記されている。一見、簡単な語であっても、シラバスの文脈の中で使用されている意味を明確に提示することで、読み手（指導者）によって解釈が異なることを防ぎ、シラバスに書かれている内容が明確に理解され、授業での実践につながると考えられる。

オーストラリアのシラバスには評価に関する詳細な記述がある。図2が示すように、日本語のUnitは4つから構成されており、Unit3とUnit4の評価結果のみが、2項で紹介した全国レベルで高校生の達成度を評価するATARの計算の対象となる。どのUnitで学校ベースの内部評価を実施するか、あるいは外部評価を実施するかが明記されている。さらに、各学校による内部評価で、どのような評価方法を用いるかのガイドラインがシラバスで説明されている。

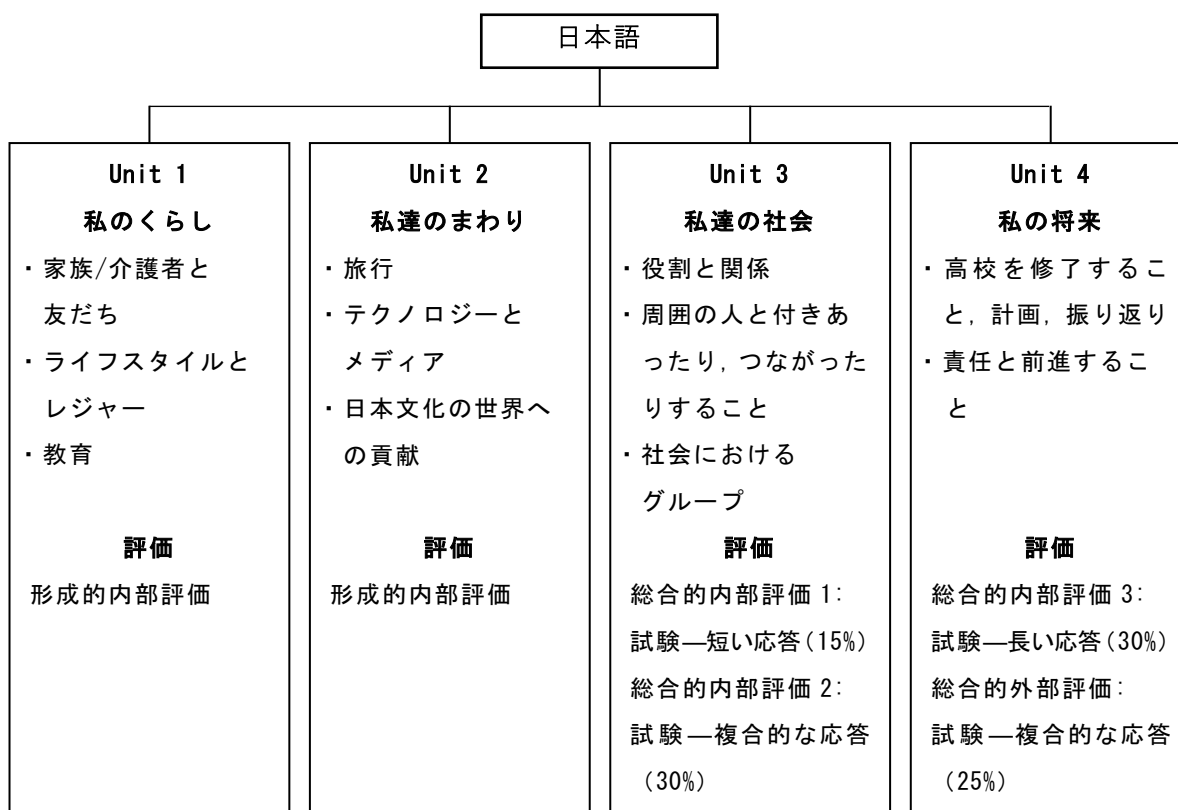


図2 日本語のシラバスと評価

[Queensland Curriculum & Assessment Authority (d) p.4の図を基に作成]

6. カリキュラムの変化からみる諸言語教育

ナショナルカリキュラムの策定により、州に教育の権限を委ねながらも、国家レベルでの教育の統一化が進んできたのは、これまでに説明してきたとおりである。4.3 で述べたクイーンズラ

ンド州で 2019 年から開始される、後期中等教育における新たな評価システムにおいても、国内の高校生の学習の達成度を測る共通の指数である ATAR を導入するということが、国の教育レベルの統一化への動きと言える。松尾 (2015) は、教育の統一化への背景には、国際的な競争社会を国家として勝ち抜いていくための戦略や、州、人種、民族、社会階層などの相違による学力格差を解消するという目的があると指摘している。

ナショナルカリキュラムでは 3 つの側面として、学問分野に基づいた学習領域、汎用的能力、学際的カリキュラム優先事項が設定されている。特に、学際的カリキュラム優先事項に挙げられている先住民の歴史、アジア、持続可能性という 3 つの観点は、3.1 で述べたように先住民と各国からの移民が一つの社会で共存しようと試行錯誤してきた、オーストラリアという国の歴史的、文化的背景を反映しているものであると言える。これらの 3 つの観点は、諸言語教育の目標において、学習者自身が第一言語と第二言語を振り返り、自分自身のアイデンティティを考える機会を与える教育の中で体现されていると考えられる。

ナショナルカリキュラム以前に学習領域として設定されていた英語以外の言語 LOTE (Languages Other Than English) は、ナショナルカリキュラムにおいて諸言語 (Languages) と名称を変更されている。本稿の 3.1 でも述べたように、ナショナルカリキュラムでは、諸言語の科目は英語以外ではなく、英語に加えた言語と捉えられており、学習者は、第二言語として学ぶ者、第一言語として学ぶ者、自宅で当該言語を使用しているような背景を持つ学習者の 3 タイプの学習者が想定されている。あらゆるタイプの学習者を対等に対象としているという視点は、これまでの外国語教育の範疇を超え、生徒自身のアイデンティティを育てる教育となっていると考えられる。

7. 日本の英語教育への示唆

オーストラリアの社会、文化、歴史的背景は日本とは異なる。しかし、21 世紀型スキルの育成が必要であると国際的に考えられている現代において、日本の教育も他国のそれから学ぶことは意義があると考えられる。本稿で論じてきた、オーストラリアの「メルボルン宣言」に始まる教育改革が、日本の英語教育にどのような示唆を与えるかを最後にまとめる。

2018 年 3 月に公示された高等学校学習指導要領 (外国語) の目標は、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」[文部科学省 2018] を育成すると明記されている。目標の中の「見方・考え方を働かせ」の箇所では、外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、社会や世界、他者と関わることが意図されている [文部科学省 2016]。しかし、この目標からは、日本の英語教育がオーストラリアの諸言語教育のように、言語教育が生徒のアイデンティティの形成にどのように寄与するかということは十分に含まれていない。

新たな言語を学ぶということは、単に使用できる言語を追加的に手に入れるというだけではなく、それまでの見方や考え方を他の言語を通して見ることになる。つまり、人としての成長に深く関わっていくものと考えられる。その意味では、オーストラリアの諸言語教育が目標の一つとして挙げていた「コミュニケーションをとる人として、学習者が自己理解を図ること」という視

点も、今後の英語教育に一層必要ではないかと考えられる。

現行及び新学習指導要領において、「依頼する」、「謝る」、「提案する」など、言語の働きを指導する際、どのような場面でその言語形式を使用するかを取り扱うかが記載されている。しかし、言語によってコミュニケーションのとり方が異なり、その違いを生徒が自身のコミュニケーションのとり方に、どのように生かしていくかという点までは、記述されていない。日本語を使用する場合に適切と考えられる言語形式及び行動と、英語を使用する場合に適切と考えられる言語形式及び行動は異なる場合がある。具体例として、日本語では、ほめことばに対して、「とんでもありません」などの謙遜表現を使い、立場の上下関係を配慮して「敬意を払う」ことがあるが、英語では相手のほめことばを素直に受け入れ、感謝の気持ちを表す〔田中, 田中 1996〕。つまり、日本人には日本人の会話スタイルがあり、英語を使用する人には、また別の会話スタイルが存在する。会話スタイルを知っていなければ、異文化間コミュニケーションの場面では誤解が生じてしまうことが想定される。英語を使用する際に特有の適切なコミュニケーションのとり方があるのか、また「英語特有」とはどの国の「英語」を指すのか、といった点を日本の英語教育でも、より深く掘り下げて指導していくことが必要ではないかと筆者らは考える。さらに必要であることは、英語を使用する際に、英語特有のコミュニケーションのとり方に従っていくのか、あるいは母語で培ってきた価値観を踏まえてコミュニケーションをとるのかということも、授業の中で考える機会を持つことも生徒のアイデンティティ形成のために寄与すると考えられる。

また、本論文で概観してきたように、オーストラリアでは指導と評価を密接に関連づけ、カリキュラムやシラバスに評価の規準を明記していることも参考にできる。「メルボルン宣言」の実施公約の一つである「説明責任と透明性の強化」がナショナルカリキュラムに具体化され、さらに、クイーンズランド州の日本語シラバスにその評価の詳細が明記されていたことは、本論文で紹介したとおりである。こういった評価の透明化に向けたオーストラリアの取り組みは、日本の英語教育においても参考とされるべきである。

最後に、オーストラリアの教育、そしてクイーンズランド州の教育については、詳細な内容まで情報公開がなされており、教育関係者、生徒、保護者が情報に簡単にアクセスし入手することができる。情報公開をすることで、何を目指しているのかという教育目標も共有することが可能となっている。カリキュラムや評価のあり方について、閉じた議論にするのではなく、広く意見を求めた開かれた議論にしていくことで、より良い改革が可能になっていると考えられる。

参考文献

- acara (Australian Curriculum, Assessment and Reporting Authority) <<https://www.acara.edu.au/curriculum>>, 採録 2018 年 8 月
- ATAR <<https://www.qtac.edu.au/atar-my-path/atar>>, 採録 2018 年 8 月
- Australian CURRICULUM <<https://www.australiancurriculum.edu.au>>, 採録 2018 年 8 月
- ダーリング=ハモンド・リンダ (2014) 「新たな評価のための教育政策の枠組み」, グリフィン・パトリック, エスター・ケア, バリー・マクゴ (編著), 三宅なほみ, 益川弘如, 望月俊男 (監訳) 『21 世紀型スキル—学びと評価の新たな形—』, 北大路書房, 京都, 159-204
- 藤川隆男 (編) (2004) 『オーストラリアの歴史—多文化社会の歴史の可能性を探る—』, 有斐閣アルマ, 東京
- 外務省 (2017) 「諸外国・地域の学校情報」 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/>

- 02pacific/infoC20100.html>, 採録 2018 年 8 月
- グリフィン・パトリック, エスター・ケア, バリー・マクゴー (編著), 三宅なほみ, 益川弘如, 望月俊男 (監訳) (2014), 『21 世紀型スキル—学びと評価の新たな形—』, 北大路書房, 京都
- 伊井義人 (2014) 「第 1 部 オーストラリアの教育 第 3 章 学校における多文化・多言語教育とマイノリティ」, 青木麻衣子・佐藤博志 (編著) 『オーストラリア・ニュージーランドの教育グローバル社会を生き抜く力の育成に向けて』, 東信堂, 東京, 43-58
- 今井典子, 桐生直幸, 村上美保子, 東野裕子, 岩見理華, 高島英幸 (2017) 「日本の英語教育は変革できるか—シンガポールの英語教育から日本の英語教育を考える—」, 『国際社会文化研究』, 31-46
- 川口俊明, 山田哲也 (2012) 「テスト政策は教育の公正性・卓越性に何をもたらすのか—オーストラリア版・全国学力テスト (NAPLAN) のインパクト—」, 『学力政策の比較社会学 (国際編) —PISA は各国に何をもたらしたか—』, 明石書店, 東京, 184-206
- 国立教育政策研究所 (2013) 『社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則 (教育課程編成に関する基礎的研究 報告書 5)』 <https://nier.repo.nii.ac.jp/index.php?active_action=repository_view_main_item_detail&page_id=13&block_id=21&item_id=471&item_no=1>, 採録 2018 年 10 月
- 松尾知明 (2015) 『21 世紀型スキルとは何か—コンピテンシーに基づく教育改革の国際比較—』, 明石書店, 東京
- Ministerial Council on Education, Employment, Training and Youth Affairs (2008) *Melbourne Declaration on Educational Goals for Young Australians* <http://www.curriculum.edu.au/verve/_resources/national_declaration_on_the_educational_goals_for_young_australians.pdf>, 採録 2018 年 8 月
- 文部科学省 (2016) 「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申)」 <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf>, 採録 2018 年 8 月
- 文部科学省 (2018) 『高等学校学習指導要領』 <http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/07/11/1384661_6_1_2.pdf>, 採録 2018 年 8 月
- 本柳とみ子 (2013) 『オーストラリアの教員養成とグローバリズム:多様性と公平性の保証に向けて』, 東信堂, 東京
- 村上美保子, 今井典子, 杉浦理恵, 高島英幸 (2003) 「オーストラリア (クィーンズランド州) に見るパフォーマンス重視の教育実践と評価 (前編) (後編)」, 『STEP 英語情報』, 7/8 月号, 28-33, 9/10 月号, 30-35
- QA UPDATES 高等教育質保障の海外動向発信サイト (独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構 評価事業部国際課) <https://qaupdates.niad.ac.jp/2017/08/04/admissions_transparency_implementation_plan/>, 採録 2018 年 8 月
- Queensland Curriculum & Assessment Authority (a) *21st century skills Preparing students for a changing world* <https://www.qcaa.qld.edu.au/downloads/senior/snr_syll_redev_21st_century_skills_preparing_students.pdf>, 採録 2018 年 8 月
- Queensland Curriculum & Assessment Authority (b) *Queensland Core Skills (QCS) Test*

- <<https://www.qcaa.qld.edu.au/senior/qcs-test>>, 採録 2018 年 8 月
Queensland Curriculum & Assessment Authority (c) *Introducing Queensland's new senior assessment system — From syllabus to subject result* <https://www.qcaa.qld.edu.au/downloads/senior/snr_assessment_intro_syllabus_subject.pdf>, 採録 2018 年 8 月
Queensland Curriculum & Assessment Authority (d) *Japanese 2019 v1.3 General Senior Syllabus* <https://www.qcaa.qld.edu.au/downloads/portal/syllabuses/snr_japanese_19_syll.pdf>, 採録 2018 年 8 月
杉浦理恵, 今井典子, 村上美保子, 高島英幸 (2003) 「タスクを中心とした「総合的な学習の時間」のカリキュラムのあり方—オーストラリア・クィーンズランド州の教育実践から— (前) (後)」, 『教職研修』, 10月号, 76-81, 11月号, 91-97
竹川慎哉 (2017) 「オーストラリアにおける教育内容決定の仕組みと政治的中立性」, *Bulletin of Aich Univ. of Education*, 66 (Educational Sciences), 97-105 <<http://jairo.nii.ac.jp/0090/00006013/en>>, 採録 2018 年 8 月
竹川慎哉, 木村裕 (2014) 「第1部 オーストラリアの教育 第2章 カリキュラムと教育評価」, 青木麻衣子・佐藤博志 (編著) 『オーストラリア・ニュージーランドの教育グローバル社会を生き抜く力の育成に向けて』, 東信堂, 東京, 27-42
田中春美, 田中幸子 (編著) (1996) 『社会言語学への招待—社会・文化・コミュニケーション—』, ミネルヴァ書房, 京都
田中義隆 (2015) 『21世紀型スキルと諸外国の教育実践—求められる新しい能力—』, 明石書店, 東京
The University of Queensland <<https://future-students.uq.edu.au/apply/undergraduate/international/entry-requirements/entry-scores-international-studying-year-12-in-Australia>>, 採録 2018 年 8 月
山田真紀 (2011) 「オーストラリアの教育改革: 全国評価プログラムに注目して」, 椛山女学園大学研究論集第 42 号, 111-128, <https://lib.sugiyama-u.repo.nii.ac.jp/?action=page_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1378&item_no=1&page_id=13&block_id=21>, 採録 2018 年 8 月

(受付: 2018 年 8 月 31 日, 受理: 2018 年 10 月 28 日)